

警察署協議会会議録

春日警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月9日 午後4時00分から 令和6年5月9日 午後5時00分までの間	
開催場所	春日警察署5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13人
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務第一課長、総務第二課長、警備課長、総務第二係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度から協議会会長を命ぜられ、行き届かない点もあると思うが、よろしくお願ひ申し上げます。 コロナ禍では、協議会開催もままならない日々もあったが、通常開催に戻ってきた中での会長就任ということで今後を楽しみにしている。 ○ 春日原・白木原交番の移転新設や西鉄高架事業に伴って地域が日々変わっていく様を体感しているところであるが、警察署協議会として発信できることなどあれば取り組んでいきたいと考えている。良い協議会にしたいと思っているので、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。 <p>【署長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ご多忙の中、第1回春日警察署協議会にご出席して頂き、心からお礼申し上げます。新体制ということで、新たに3名の方に委員として就任して頂いたので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。 ○ 私は、筑紫地区で勤務するのは初めてであるが、以前からこの筑紫地区は、行政機関の方々、地域住民の方々の警察に対する多くのご理解とご協力を頂いており、中でも防犯ボランティア活動が非常に活発な地区であると聞いていた。この度、春日警察署長として勤務させて頂くことを光栄に感じている。 皆様の様々なお意見に耳を傾けながら、署員一致団結して、この地区、管内の安全で安心な暮らしの実現に向けて全力で取り組んでいく。 <p>【春日警察署管内の治安情勢報告（令和6年第1四半期）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 刑法犯認知件数 2 交通事故情勢 		

議 事 概 要

3 ニセ電話詐欺（SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺）について

- (1) 県下の被害状況、管内の被害状況
- (2) 手口紹介
 - ア インターネット空間で完結する非対面型が増加
 - イ 著名人になりすまし SNS 上で投資を呼び掛ける手口等
- (3) 被害は高齢者だけでなく全年齢層に拡大し、被害額も増加の一途をたどっているため、幅広い世代に警鐘を鳴らす被害防止活動の推進が急務
- (4) 委員の方々の活躍の場における被害防止啓発活動への協力要請

【議題】

機動隊の活動について（警備課長）

1 九州管区機動隊（春日小隊）の訓練・実演視察～庁舎4階屋上

- (1) デモ行進規制要領等
- (2) 要救助者の搬送方法

2 業務説明

- (1) 広域緊急援助隊の紹介、能登半島地震における特別派遣の紹介
- (2) 防災における心構え、「自助」意識の醸成に向けた呼び掛け

【質疑応答】

- 会長から、「機動隊という所は、そこで勤務する警察官にとって何か特別な繋がりので生まれる場所なのか。」旨の質疑があり、警備課長から、「機動隊は、様々な現場で職務を完遂するために、平素から厳しい訓練を行っており、そこで一緒に苦しい経験をした仲間という思いは、所属が変わっても続いており、強い絆となっている。」旨の回答があった。
- 会長から、「機動隊には、いくつか種類があると聞いたことがあるが、どういったものがあるのか。」旨の質疑あり、警備課長から、「県の機動隊として、福岡市と北九州市に2所属あり、スクーバ、レンジャー、爆発物処理、レスキュー等の機能別（専門）部隊がある。また、九州管区警察局の機動隊として、主にデモ規制等をはじめとする治安警備を担当する部隊がある。」旨の回答があった。
- 委員から、「先月、つつじヶ丘で交通事故の現場に偶然居合わせたか、事故関係者に対して病院での受診等は警察から指示されるのか、本人の意思が尊重されるのか。」旨の質疑があり、署長から、「怪我の状況、具合等によるので一概に言えないが、全ての関係者に病院での受診等を指示している訳ではない。」旨の回答があり、更に交通管理官からは、「ケース・バイ・ケースである。一見して怪我があるようであれば、病院での受診を勧める声掛けは行っているが、救急隊要請を全件で行っている訳ではない。」旨の回答があった。